

報告第 3 号

令和3年度太宰府市水道事業会計予算繰越について

上記について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

令和4年 6月 9日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和3年度太宰府市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな即資産の購入限度	説明
						出資	損留	定勤資金			
(1)	建設改良費	松川浄水場1系施設更新工事施工監理業務委託	円 3,091,000	円 0	円 3,091,000	円 0	円 3,091,000	円 0	円 0	円 0	松川浄水場1系施設更新工事が再入札となり、契約開始が遅れたことで、本委託の当初見込んでいた契約期間が短くなった。そのため令和3年度は部分払いの基準を満たさず、令和4年度一括支払いを行うため。
		通古賀地内配水管新設第3-2工区工事	13,000,000	0	13,000,000	0	13,000,000	0	0	0	ダクタイル鋳鉄管塗料メーカーの不適切行為による日本水道協会品質認証の取停事案が確認され、配管材料が一時出荷停止された。そのため計画工程どおりの施工は困難になり、期間を延長するため。
		宰都地内配水管布設替第3-1～3工区工事	115,600,000	0	115,600,000	28,900,000	86,700,000	0	0	0	0
合		計	131,691,000	0	131,691,000	28,900,000	102,791,000	0	0	0	